

## 「技能講習等の一部中止について」

『 新型コロナウイルス感染症が急拡大しており、茨城県から「非常事態宣言」が出され、国でも8月20日から9月12日までの期間で「緊急事態宣言」を発出することとなりました。つきましては、受講者の健康の確保や感染症の拡大を防止する観点から、この期間の技能講習等を中止いたします。

ご理解をよろしくお願いいたします。

お問い合わせは、事務局（029-300-4638）  
へお願いいたします。 』